

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 402036
地域名 (地域内農業集落名)	城島下田地域 (大依、六町原、檜津南、高津、檜津北、城島、内野、浜、下田、芦塚)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	271.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	271.5 ha
② 田の面積	269.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	30.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	67.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

城島下田地域は、地域内の農地耕作に携わる農業者は約280名(内入作者51名)が地域の農地全体271.5Haを営農している。このうち集落営農組織が3法人と主だった認定農業者が管理しており、この組織を中心に地域の営農が行われている。地域農業の中心は土地利用型農業だが、施設園芸でいちごやネギ、アスパラの栽培も盛んである。地域の農業者の平均年齢は73.1歳であるがほとんど法人等へ集約されており、集落営農法人内での高齢化が課題となっている。

また、集落内に未整備の青地農地が多数存在しており基盤整備の必要性や未整備青地農地の管理や担い手が課題となる。

【地域の基礎的データ】

農業者:約280人(うち50歳代以下58人 ※法人等を除く)、団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体

主な作物:米、麦、大豆、WCS、いちご、アスパラ、ねぎ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の農業の中心は、農地の保全の観点からも引き続き土地利用型農業が中心であり、付随して施設園芸等の複合経営である。この担い手は法人や大規模の認定農業者を中心に考えており、更に集積に努め、大規模化することで規模の経済性の確保を目指す。また、安定した出荷が見込め雇用もしやすい施設園芸の規模拡大も望む。農地の集約については、法人や大規模認定農業者を中心に農地を集約していくことも検討している。また、施設園芸農家も多く、規模拡大等の農地の確保も課題となる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構を活用しつつ、担い手(認定農業者、集落営農組織等)への農地の集積・集約化を進め、農地の維持活用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	77.0	%	将来の目標とする集積率
			82.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集約は、地域農業の状況を踏まえ、必要な場合に検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
土地利用型農業については、今後、農地中間管理機構を活用した農地集約。
(2)農地中間管理機構の活用方法
今後は利用権に代わる農地集約の手段となるが、作業受委託なども含め活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組
一定の基盤整備は終了している。 集落内の未整備青地農地の整備を中間管理事業の活用を含め検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農法人内での若手農業者の確保。オペレーターの育成。農業法人での規模拡大と雇用増大。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
大型農機具を扱えるオペレーターの高齢化等の人手不足に対応するため、集落営農法人や農業法人の相互の派遣や農作業受委託等の在り方の検討

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩城島下田地域へは、佐賀県みやき町、神崎市管内の入り作農業者も多いことから、そこまで含めた農業者での議論が必要。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	274経営体		272.9 ha	0 ha		272.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

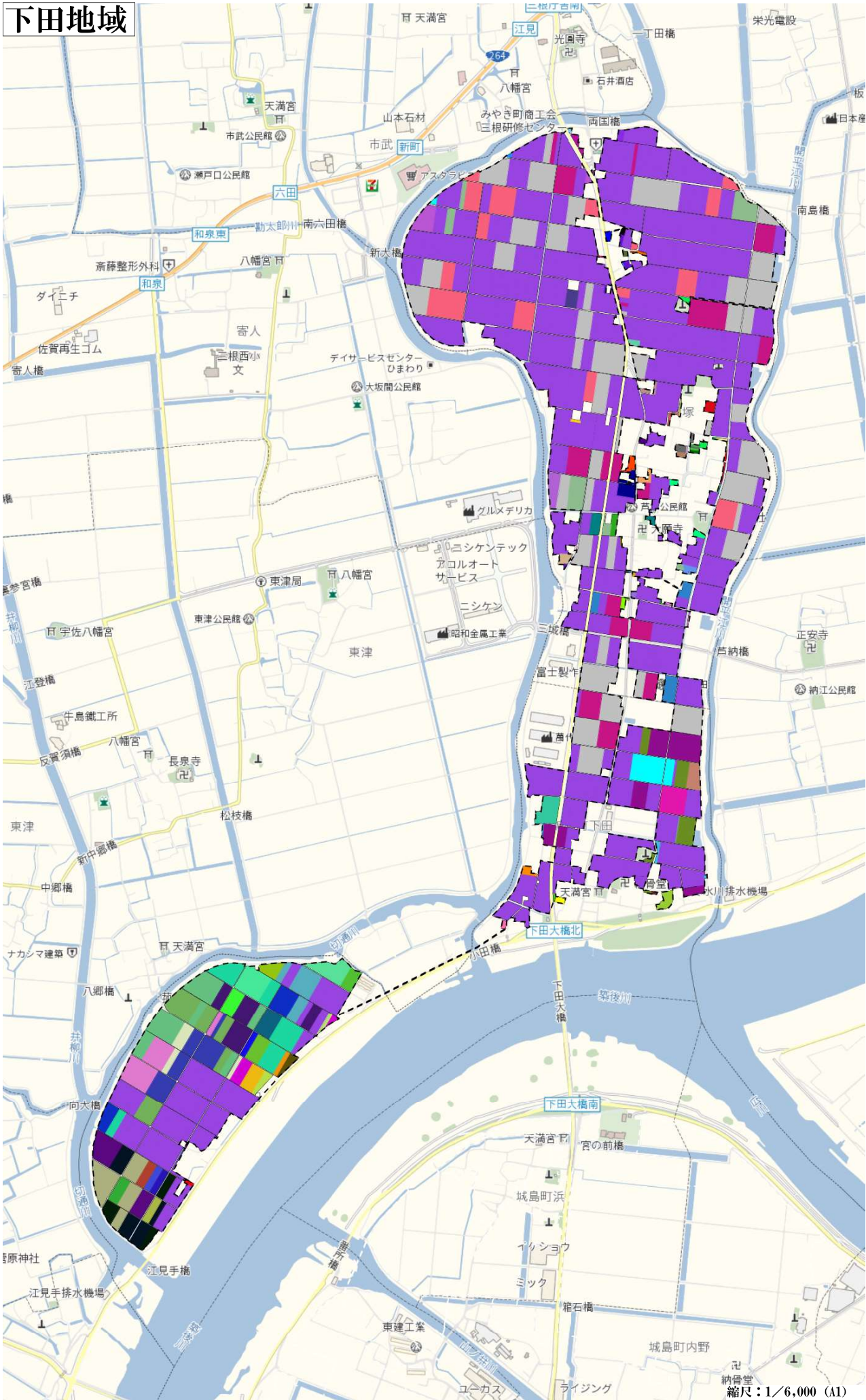
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



縮尺：1/6,000 (A1)

下田地域



縮尺：1/6,000 (A1)